

都市政策部の使命・役割を教えてください！

- ◇ 都市政策部は、5つのグループで構成された組織です。都市整備グループは「道路、河川、公園、緑地等に関すること」、上下水道グループは「上水道、下水道に関すること」、地域産業グループは「農業、商業、工業、観光業務並びにコミュニティ・ビジネスの創出・支援等に関すること」、企業支援グループは、「工業用地の確保、企業誘致・支援等に関すること」、都市防災グループは「防災・防犯並びに交通安全等に関すること」に取り組んでいます。
- ◇ 市民の皆さんが安全で安心して快適に暮らせるための社会資本施設の整備を計画的に進め、その機能の維持・保全に努めます。防災・防犯・交通安全は、関係機関との連携を図り、市民の皆さんのご理解とご協力をいただき、各種の施策を実践し、災害、犯罪等に強い地域づくりを目指します。また、地域資源を活かした賑わいの創出、農業・商業・工業・観光の活性化への支援、工業用地の創出、企業支援施策等の展開による雇用の創出など、まちに活力を生み出すための取り組みが使命・役割です。



都市政策部長 杉浦義人

どのような姿勢で課題に取り組んでいこうと考えていますか？

市役所の業務は多岐に渡ります。なかでも都市政策部では、「社会資本施設の整備」、「防災・防犯並びに交通安全」、「農業・商業・工業・観光」、「工業地の創出、企業支援施策」並びに「上水道、下水道」と5グループにて多くの分野を任されています。一見すると別々の分野のように見えますが、個々の業務は密接なつながりを持っていると思います。そのため、課題に取り組むにあたっては、部内の連携を密にして問題・課題の解決にあたります。

市民の皆さんへ、一言メッセージを！

現在、地域活動をしていただいている多くの団体・皆さんにご協力をいただき、河川、海岸、公園、農地などの維持管理や防災・防犯・交通安全活動を実施いたしています。市民生活に直結する問題・課題の解決にあたっては、やはり市民の皆さんのご協力なくしてはなしえないと考えます。引き続き皆さんのご協力をお願いします。

■ 編集・発行 ■

高浜市役所 企画部 総合政策グループ

TEL 0566-52-1111 (内線 365) FAX 0566-52-1110

E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

発行年月 平成30年4月



「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をめざして

平成30年度

高浜市では、こんなことに力を入れて取り組みます！

都市政策部長の 実行宣言！



- ◇ 高浜市では、「住んでよかった！」「いつまでも住み続けたい！」と思えるまちを目指し、行政だけでなく、市民の皆さんとともに、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組んでいくことを基本姿勢としています。
- ◇ まちづくりの第一歩は、まちの課題を知ること、情報を共有することから始まります。そこで「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」といった取組項目や推進の決意について、部局ごとに紹介します。



平成30年度 都市政策部では、こんなことに力を入れて取り組みます！

アクション 1

工業用地の創出を 着実に進めます！

【担当 企業支援グループ・都市整備グループ】

まちの元気を生み出すには、地域経済の活性化並びに地域雇用の安定を図ることが必要です。新たな工業用地の創出により企業ニーズに応え企業の立地を促進し、雇用場所の確保や税収の確保により財政基盤の安定化を図ります。

具体的には…

- ◇ 税制改正による国の支援措置を踏まえて、企業への支援施策の見直しを図ります。
7月までに実施
- ◇ 豊田町三丁目地区は、1月末の造成工事完了を目指して、開発主体の愛知県企業庁や関係機関との連携を図り進めてまいります。地区周辺の歩道設置や排水路改修を行ないます。
平成31年1月までに実施
- ◇ 小池町地区は、早期の造成工事への着手を目指し、開発主体の民間事業者との協議・調整を進め、事業実施に必要な都市計画などの手続きを支援します。
平成31年3月までに実施

第6次高浜市総合計画 平成30年度版アクションプラン No.19「企業誘致事業」

アクション 2

災害発生に備え、総合的、機動的な防災対応が図られるような 取り組みを行います！

【担当 都市防災グループ】

大規模災害発生時、初期段階の対応によって被害の拡大を防ぐことに繋がります。市職員の初動対応と災害対応力の強化を図る必要があると考えています。事業者との連携・協力体制をつくることで、地域の防災対応力をより実践的なものとする必要があります。また、昨年度末の市内の空家状況は、295件で、空家のもたらす様々な課題に対応するための対策が必要になっています。

具体的には…

- ◇ 商工会（事業者）等との連携を図り、発災時の課題や役割について整理・確認を行ない、協力体制の強化を図ります。
平成31年3月までに実施
- ◇ 職員の災害対応力の強化を図るため、初動対応、各班別等の対応マニュアルを見直し、実践に即した訓練を行ないます。
平成31年3月までに実施
- ◇ 空家等対策計画策定協議会を組織し、空家等対策計画の策定に取り組みます。
平成31年3月までに実施

第6次高浜市総合計画 平成30年度版アクションプラン No.28「防災ネットワーク推進事業」



▲職員対象防災訓練

アクション 3

計画的な社会資本施設の整備 並びに施設の補修・修繕 を行います！

【担当 都市整備グループ・上下水道グループ】

産業や生活の基盤となる施設の整備・修繕を計画的に進め、安全・安心で快適な社会基盤の確保を目指します。また、整備や修繕に必要なコストの平準化を意識し、特定財源の確保に努めながら事業を推進して行くことが必要であると考えています。

具体的には…

- ◇ 高浜芳川緑地多目的広場の整備、豊田町の工業用地創出事業に関連する市道の歩道改良、道路改良等の工事を行ないます。
平成31年3月までに実施
- ◇ 橋梁・舗装の点検結果に基づき、平松橋の修繕及び市道碧南高浜線外2路線の舗装修繕を行ないます。
平成31年3月までに実施
- ◇ 高浜配水場の自家発電設備及び緊急遮断弁の更新を行ない、安定した水道水の供給に努めます。
平成31年3月までに実施

第6次高浜市総合計画 平成30年度版アクションプラン No.25「道路施設（舗装・橋梁等）保全事業」
No.26「水道事業」
No.27「緑のあるまちづくり事業」



▲新たに納車された給水車

アクション 4

将来を見据えた産業の活性化、 将来を見据えた産業（農商工）の 活性化に向けた取り組みを進めます！

【担当 地域産業グループ】

瓦製造組合は、新たな販売戦略としてアイドルユニット「de la」による三州瓦の販売促進を図られていますが、引き続き地場産業として支援をする必要があります。高校生のSBP活動は、生徒の奮闘と地域の事業者の理解と協力により一定の成果につながりました。今後の活動も将来の人材の育成、まちの賑わいの創出等にもつながると考えています。ジャンボ落花生は、安定した収量の確保と加工品としての確立が必要です。

具体的には…

- ◇ 瓦製造組合が取り込まれる瓦の優位性のPRおよび販売促進事業に対する支援を行います。
平成31年3月までに実施
- ◇ 引き続き、高浜高校生のSBP（ソーシャル・ビジネス・プロジェクト）事業を支援し、新たな地域資源の活用と人材育成等に取り組みます。
平成31年3月までに実施
- ◇ ジャンボ落花生（高浜特産品）の生産安定化への支援と加工品としての商品化へつなげる支援を行ないます。
平成31年3月までに実施

第6次高浜市総合計画 平成30年度版アクションプラン No.21「地場産業振興事業」
No.22「カワラでつながるミライ事業」



◀ジャンボ落花生収穫祭